

## 平成 22 年度第 1 回

### 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会次第

日時：平成 22 年 7 月 12 日（月）午後 1 時 30 分から

場所：市役所社会福祉協議会 2 階会議室

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 委嘱状交付
4. 概要説明
  - (1) 推進懇話会について
5. 議 事
  - (1) 推進懇話会 会長、副会長選出
  - (2) 地域密着型サービスについて
  - (3) 地域包括支援センターの運営について
  - (4) その他
6. 閉 会

平成22年度 第1回

佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

(地域密着型サービス運営委員会)

会 議 資 料

平成22年7月12日(月) 開催

## 地域密着型サービスの概要および運営委員会の役割

### 1. 地域密着型サービスとは

高齢者が認知症などで介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、身近な日常生活圏域ごとにサービス提供の拠点をづくり支援する介護サービスです。

※日常生活圏域・・・佐倉市では「佐倉地区」「臼井・千代田地区」「志津北部地区」「志津南部地区」「根郷・和田・弥富地区」の計5圏域に分けています。

### 2. 地域密着型サービスの種類

#### ①夜間対応型訪問介護

夜間の定期的な巡回訪問または利用者等からの通報により、要介護者の居宅で訪問介護員が必要な日常生活上の介護や世話をするサービス。

#### ②認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の要介護者を対象として、デイサービスセンターで必要な日常生活上の介護や世話をしたり、機能訓練を実施するサービス。

#### ③小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

在宅の要介護者等を対象として、1箇所の事業所で包括的に、居宅での介護あるいはデイサービス、短期入所等を組み合わせながら、必要な日常生活上の介護や世話をしたり、機能訓練を実施するサービス。

#### ④認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

要介護者であって認知症である者に対し、その共同生活を営むべき住居において、生活上の介護や世話及び機能訓練を実施するサービス。

#### ⑤地域密着型特定施設入居者生活介護

入居定員が29人以下の介護専用型有料老人ホーム。入居している要介護者に対し、日常生活上の介護や世話、機能訓練及び療養上の世話をを行うことを目的とする施設。

#### ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

入所定員が29人以下の特別養護老人ホーム。入所する要介護者に対し、日常生活上の介護や世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行うことを目的とする施設。

### 3. 地域密着型サービスの特徴

- ①その市町村の住民のみがサービスを受けられます。
- ②市町村に事業所の指定権限があります。（他の施設の指定権限は都道府県です。）
- ③市町村は地域密着型サービスについて、地域の実情を勘案して、量の見込みを定め、計画に盛り込むことが求められています。
- ④市町村は、介護保険事業計画において、生活圏域ごと及び市町村ごとに、各地域密着型サービスの「必要利用者定員総数」を設定することができます。それを超えた事業所の希望がある場合には、事業所の指定をしないことができるため、過剰な整備を防ぐことができるとともに、計画的な整備が可能になります。
- ⑤市町村は、地域の実情に応じた指定基準の設定を行うことができます。

### 4. 事業所指定までの流れ

- ① 地域密着型サービスの指定を円滑に進めるために、指定に先立ち、希望事業者を募集（公募）します。
- ② 応募のあった事業者について、地域密着型サービス事業者選定委員会（庁内の委員会）の審査（審議）を行います。
- ③ 地域密着型サービス運営委員会の意見をいただき、「事業予定者」として選定を行います。
- ④ 選定された事業者が事業開始に向けた準備を行い、準備が整い次第、正式な事業所指定申請を佐倉市に行います。
- ⑤ 指定申請の内容を審査し、佐倉市が事業所指定を行います。

### 5. 地域密着型サービス運営委員会の役割

市町村は、地域密着型サービス事業者（介護予防を含む）を選定する際に意見等をいただく場として、地域密着型サービス等の運営に関する委員会を設置しなければならぬとされています。

以上の役割を果たすことを目的として、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会にその役割を担っていただいております。それが地域密着型サービス運営委員会です。

具体的には、今後地域密着型サービス事業所の指定等について、ご意見をいただくこととなります。

## 6. これまでの事業所の募集と選定及び整備状況

地域密着型サービスが位置づけられた平成18年度から整備事業者の募集(公募)を5回行い、うち4回について応募があったため、事業者の選定を行いました。  
現在の地域密着型サービス事業所の整備状況は次のとおりです。

### ○現在の地域密着型サービスの整備状況

圏域 サービス種類	佐倉圏域	志津北部 圏域	志津南部 圏域	根郷・和田 弥富圏域	臼井・千代田 圏域
地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護					
認知症対応型 共同生活介護	リフトミリー愛	グループホーム ユーカー優都ぴあ	グループホーム おおやま	さくらケアセンター そよ風	セントケアホーム 佐倉苑 グループホーム シャロームきこえ
小規模多機能型 居宅介護					小規模多機能 ホーム ひまわりの里
地域密着型特定 施設入居者生活 介護	シャロームきこえ				
	シャロームきこえ 弐番館				
認知症対応型 通所介護	佐倉白翠園 デイサービスセンター		老人デイサービス 事業 ゆたか苑		デイサービス きこえ染井野
夜間対応型 訪問介護	夜間対応型訪問介護事業所シルバーライフ				

 は、平成18年度以前から整備済み。

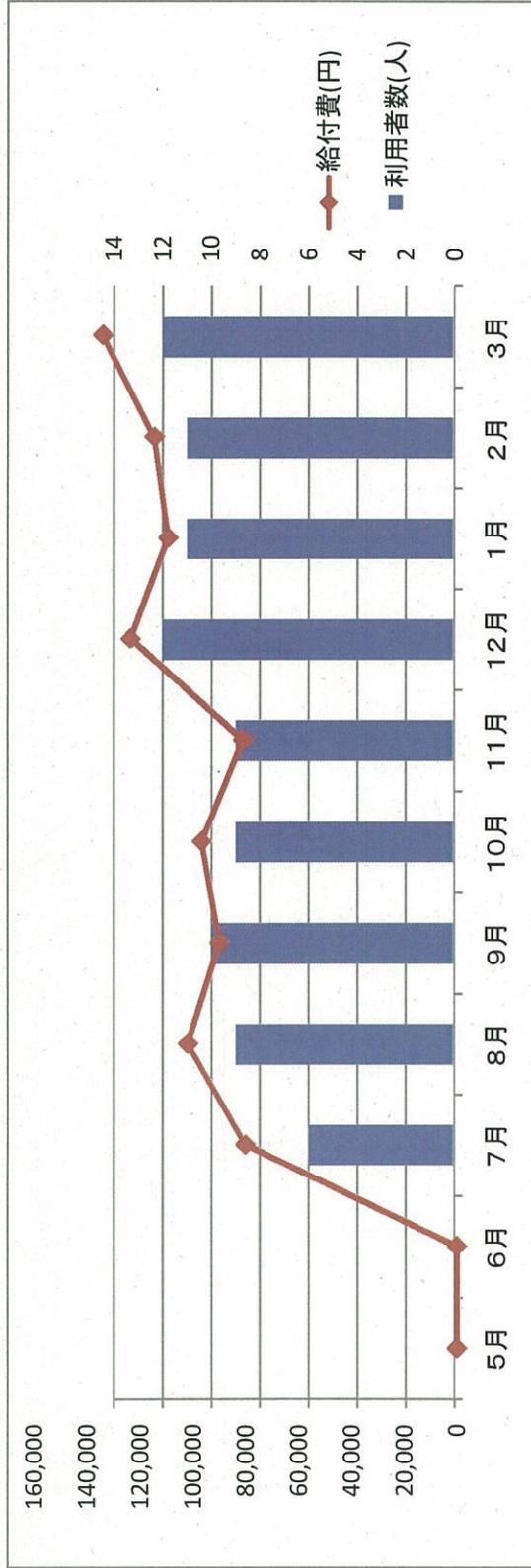
 は、平成18年度中に整備。

 は、平成19年度中に整備。

 は、平成20年度中に整備。

 は、平成21年度中に整備。

○平成21年度夜間対応型訪問介護利用実績



	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
給付費(円)	0	0	80,100	101,880	90,000	96,660	81,000	123,660	109,440	114,660	134,100
利用者数(人)	0	0	6	9	10	9	9	12	11	11	12

平成22年度 第1回

佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会  
(地域包括支援センター運営協議会)

会議資料

平成21年度佐倉市 地域包括支援センターの運営について

平成22年 7月12日(月)開催

# 目次

資料ナンバー	資料名	頁
No.1	地域包括支援センターについて	1
No.2	佐倉市地域包括支援センター事業に関する経過	3
平成21年度 佐倉市地域包括支援センター業務実績		
No.3	相談実績	5
No.4	高齢者虐待対応状況	8
No.5	虐待状況の推移	10
No.6	任意事業(要介護・要支援者への住宅改修理由書の作成、ふれあい配食事業調査事務)実績	12
No.7	任意事業(介護者のつどい・介護者教室)	13
No.8	佐倉市地域包括支援センター会議実績	14
No.9	地域ケアネットワーク業務実績	15
	平成21年度地域ケアネットワーク事業計画・報告書(志津北部地域包括支援センター)	16
	平成21年度地域ケアネットワーク事業計画・報告書(志津南部地域包括支援センター)	17
	平成21年度地域ケアネットワーク事業計画・報告書(臼井・千代田地域包括支援センター)	18
	平成21年度地域ケアネットワーク事業計画・報告書(佐倉地域包括支援センター)	19
	平成21年度地域ケアネットワーク事業計画・報告書(南部地域包括支援センター)	20
	こうほう佐倉	21

# 地域包括支援センターが市内5か所開設

## 【地域包括支援センターについて】

～住み慣れた場所で、生き生きと、自分らしく～

を支援します。保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどが中心になり、高齢者の介護予防ケアマネジメントを行なうほか、高齢者の虐待の対応、権利や財産を守る成年後見制度の利用支援を行なっています。また、より暮らしやすい地域になるよう、地域の民生委員、町内会、医療機関、ケアマネジャーなど、様々な関係機関とのネットワークを作り、高齢者を支援しています。

高齢者に関する相談ならどなたでも無料で相談できます。一人で抱え込まずに、まずはお気軽にご相談ください。

## 【分割設置について】

これまでは地域包括支援センターを市役所内に1ヶ所設置していましたが、圏域毎に置くことにより、地元地域の身近な場所で相談することができるようになります。また今後、支援が必要な高齢者が増加しますが、これに対しきめ細かい対応を継続していくため、民間法人に運営を委託することになりました。

地域包括支援センターの分割設置に伴い、「地域介護相談センター」と市役所内に設置されていた「佐倉市地域包括支援センター」は廃止されます。

## 【担当する包括】

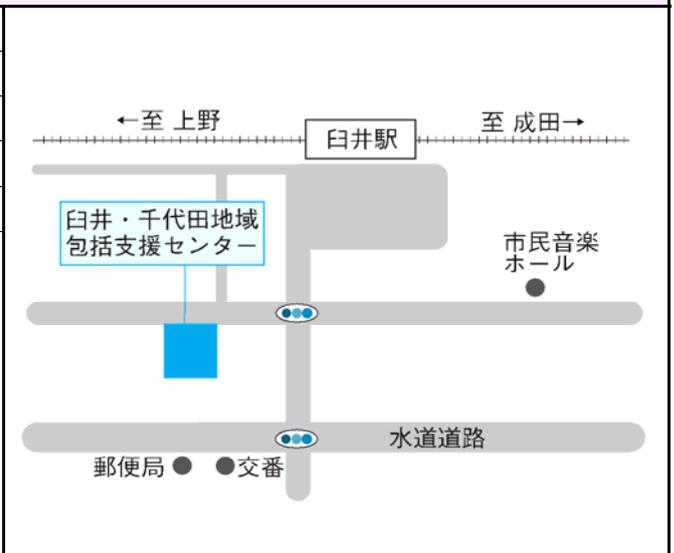
サービスを利用されるご本人の住所地で、担当する地域包括支援センターが異なります。

下記の表で、皆さんの地域を担当する地域包括支援センターをご確認ください。

佐倉市志津北部地域包括支援センター	
住所	ユーカリが丘2丁目2番1号
電話	043-462-9531
FAX	043-462-9532
E-mail	u-houkatu@mirror.ocn.ne.jp
運営法人	社会福祉法人 自洲会
志津北部地区	上座・小竹・青菅・先崎・井野・井野町・宮ノ台1～5丁目・ユーカリが丘1～7丁目・南ユーカリが丘
佐倉市志津南部地域包括支援センター	
住所	上志津1762番地36
電話	043-460-7700
FAX	043-460-7701
E-mail	shizu-nanbu@lion.ocn.ne.jp
運営法人	社会福祉法人 富裕会
志津南部地区	上志津・上志津原・下志津・下志津原・中志津1～7丁目・西志津1～8丁目

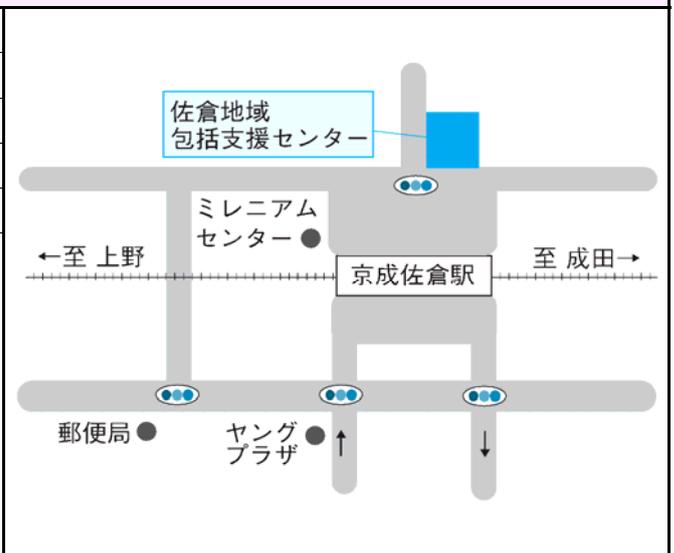
### 佐倉市臼井・千代田地域包括支援センター

住所	王子台3丁目5番地15
電話	043-488-3731
FAX	043-488-3732
E-mail	usuichiyoda-hokatu@himawari-sato.jp
運営法人	社会福祉法人 ひまわりの里
臼井地区 ・ 千代田地区	臼井・臼井田・臼井台・江原・江原新田・角来・印南・八幡台1～3丁目・新臼井田・江原台1～2丁目・王子台1～6丁目・南臼井台・ 稻荷台1～4丁目・生谷・畔田・吉見・飯重・羽鳥・染井野1～7丁目



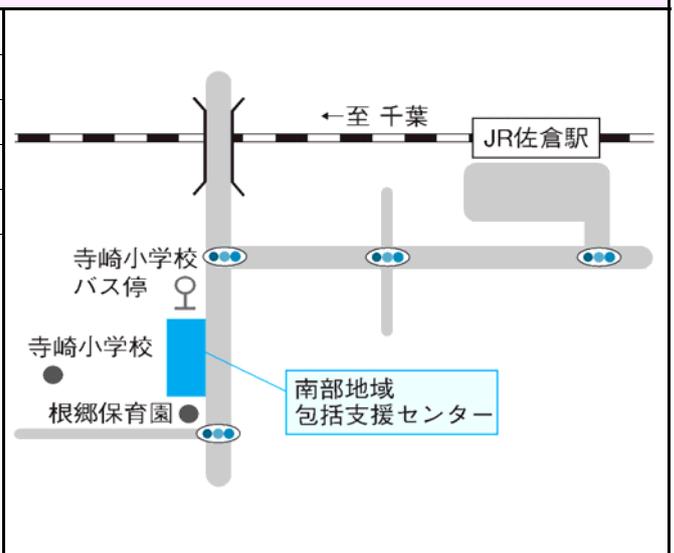
### 佐倉市佐倉地域包括支援センター

住所	宮前3丁目12番地1
電話	043-488-5151
FAX	043-481-0006
E-mail	sakura-houkatu@swan.ocn.ne.jp
運営法人	社会福祉法人 誠友会
佐倉地区	田町・海隣寺町・並木町・宮小路町・鎗木町・鎗木町1～2丁目・新町・裏新町・中尾余町・最上町・弥勒町・野狐台町・鍋山町・本町・樹木町・将門町・大蛇町・藤沢町・栄町・城内町・千成1～3丁目・大佐倉・飯田・岩名・萩山新田・土浮・飯野・飯野町・下根・山崎・上代・高岡・宮前1～3丁目・白銀1～4丁目・鎗木仲田町



### 佐倉市南部地域包括支援センター

住所	大崎台4丁目2番地1 クラッセ佐倉106
電話	043-483-5520
FAX	043-483-5521
E-mail	nanbu-houkatu@rc-aikoh.or.jp
運営法人	社会福祉法人 愛光
根郷地区 ・ 和田地区 ・ 弥富地区	六崎・寺崎・太田・大篠塚・小篠塚・神門・木野子・城・石川・表町1～4丁目・大作2丁目・大崎台1～5丁目・山王1～2丁目・春路1～2丁目・馬渡・藤治台 寒風・直弥・上別所・米戸・瓜坪新田・上勝田・下勝田・八木・長熊・天辺・宮本 高崎・坪山新田・岩富町・岩富・坂戸・飯塚・内田・宮内・西御門・七曲



#### 各センター共通事項

相談受付 日曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時 ※ 緊急対応は365日・24時間  
 (休み:土曜・国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日～1月3日)  
 相談無料・申し込み不要



## 佐倉市地域包括支援センター事業に関する経過

- 平成 17 年 4 月 福祉部内に改正介護保険法に対応する部内プロジェクトチーム結成、  
(主幹、介護保険課 高齢者福祉課 健康増進課) 地域包括支援センターの設置  
等について検討調整会議を行う→17 年 12 月まで  
直営一ヶ所方式で18年4月に設置、運営していく方針、予算要求を取りまとめる。
- 平成 18 年 1 月 地域包括支援センター準備に関する特命辞令発令  
(介護保険課 高齢者福祉課 健康増進課 )  
新たに特命チームで準備プロジェクトスタート→18 年 3 月まで  
関係部署との調整、要綱、マニュアル、住民説明、事業者説明・調整・引継ぎ、  
指定申請、契約等
- 平成 18 年 4 月 1 日 佐倉市地域包括支援センター(指定介護予防支援事業所)としてスタート
- 平成 19 年 4 月 高齢者福祉課内に地域包括支援センター分割設置検討会議を設置、  
検討会議平成 19 年 4 月 11 日～平成 20 年 8 月 28 日 計 16 回  
先進市等他市の状況について、アンケート調査、実地調査、結果分析、まとめ  
視察 8 市(習志野、八千代、多摩、東村山、流山、松戸、調布、入間)  
アンケート回収(53自治体)
- 平成 19 年 6 月 6 月議会の一般質問市長答弁にて、今後の包括分割設置及び委託について  
検討していく旨答弁
- 平成 19 年 7 月 地域包括支援センター業務委託にかかる事務執行について市長決裁
- 平成 19 年 7 月 第 1 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会  
(地域包括支援センター運営協議会) 開催  
地域包括支援センターの現状説明及び今後の分割設置、  
業務委託の方針について
- 平成 19 年 8 月 第 2 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会  
(地域包括支援センター運営協議会) 開催  
地域包括支援センターの分割設置 業務委託の方針について
- 平成 19 年 11 月 第 3 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会  
(地域包括支援センター運営協議会) 開催  
地域包括支援センターの分割設置 業務委託にかかる募集要項、仕様書、  
法人選定公募基準等の骨子案を協議
- 平成 20 年 2 月 地域包括支援センター運営業務委託に関するアンケートの実施  
市内居宅介護支援事業所に対する応募意向調査
- 平成 20 年 3 月 第 1 回地域包括支援センターマニュアル検討委員会の開催  
8 月まで計 6 回開催
- 平成 20 年 5 月 第 1 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会  
(地域包括支援センター運営協議会) 開催

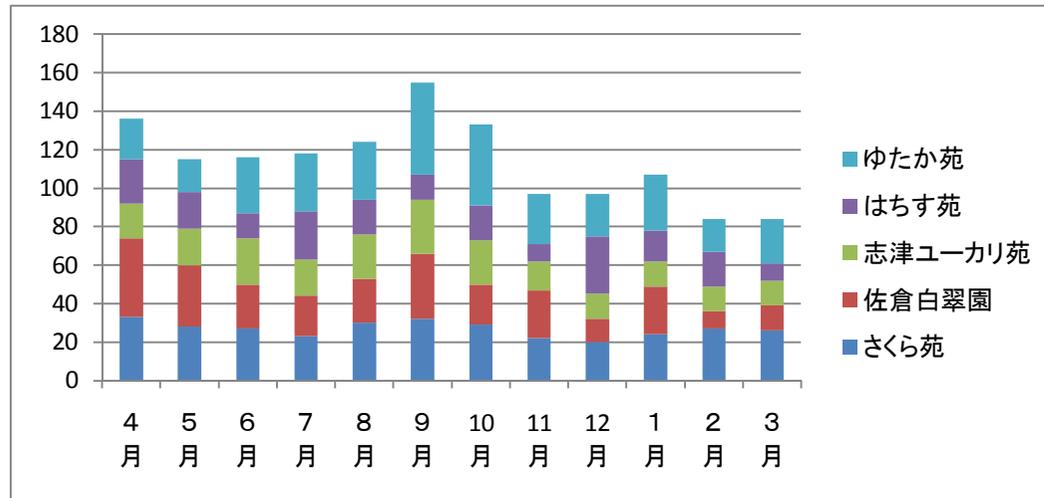
No.2

平成 20 年 7 月	地域包括支援センター法人選考委員会設置要綱の制定 委員長：副市長 副委員長：福祉部長 委員：社会福祉課長 高齢者福祉課長 介護保険課長 障害福祉課長
平成 20 年 7 月	法人の公募 * 公募要項配布 平成 20 年 7 月 22 日～8 月 21 日 公募説明会の実施 7 月 25 日 応募受付期間 平成 20 年 7 月 25 日～8 月 21 日
平成 20 年 8 月 9 月	佐倉市地域包括支援センター委託先行委員会開催 選考採点集計 委託法人候補者選考結果（通知）
平成 20 年 10 月	第 3 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会 （地域包括支援センター運営協議会）開催 域包括支援センター委託法人選考結果
平成 21 年 1 月	地域包括支援センター業務委託同意書の提出依頼
平成 21 年 1 月	同 任意事業・介護予防事業業務委託同意書の提出依頼
平成 21 年 2 月	同 業務委託契約（包括的支援事業）締結
平成 21 年 2 月	同 委託契約に係る業務計画書の提出依頼
平成 21 年 2 月	地域包括支援センター分割設置委託に関する説明文の送信 170 事業所
平成 21 年 3 月	第 4 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会 （地域包括支援センター運営協議会）開催 平成 21 年度地域包括支援センター運営計画について
平成 21 年 3 月	地域包括支援センター評価委員会要綱の制定
平成 21 年 4 月 1 日	<b>地域包括支援センター業務開始（5 地区）</b>
平成 21 年 5 月	第 1 回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会 （地域包括支援センター運営協議会）開催 平成 21 年度地域包括支援センター事業計画について
平成 21 年 10 月	第 2 回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会 （地域包括支援センター運営協議会）開催 地域包括支援センター（4～8 月期）評価について
平成 22 年 3 月	第 3 回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会 （地域包括支援センター運営協議会）開催 平成 22 年度地域包括支援センター業務委託について（報告）
平成 22 年 4 月 1 日	地域包括支援センター業務開始（2 期目）

【相談実績】

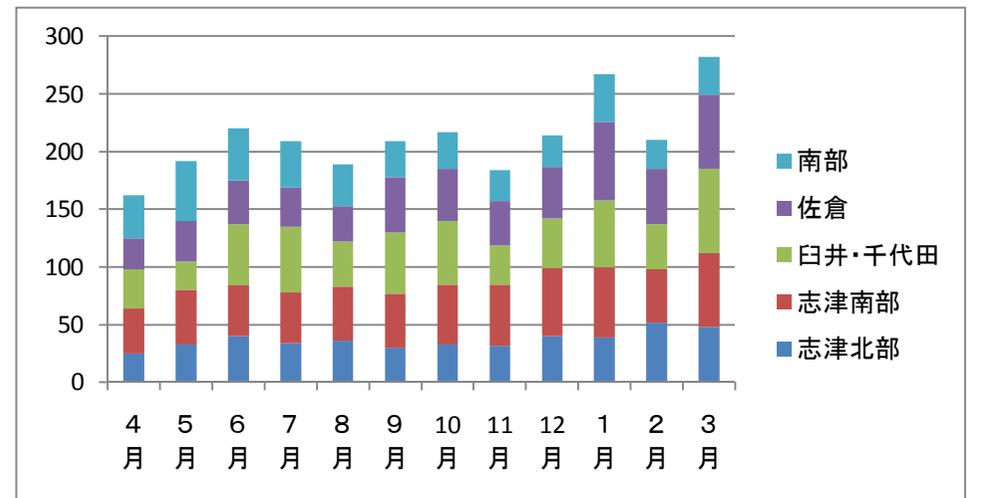
①20年度 相談実績

	地域介護相談センター					小計	地域包括支援センター			小計	合計
	さくら苑	佐倉白翠園	志津ユーカー苑	はちす苑	ゆたか苑		介護予防班	予防プラン班	包括支援班		
4月	33	41	18	23	21	136	8	8	46	62	198
5月	28	32	19	19	17	115	3	0	58	61	176
6月	27	23	24	13	29	116	2	4	61	67	183
7月	23	21	19	25	30	118	4	14	57	75	193
8月	30	23	23	18	30	124	4	9	60	73	197
9月	32	34	28	13	48	155	7	3	74	84	239
10月	29	21	23	18	42	133	7	6	62	75	208
11月	22	25	15	9	26	97	5	3	45	53	150
12月	20	12	13	30	22	97	6	4	72	82	179
1月	24	25	13	16	29	107	4	2	56	62	169
2月	27	9	13	18	17	84	11	3	51	65	149
3月	26	13	13	9	23	84	9	3	32	44	128
合計	321	279	221	211	334	1,366	70	59	674	803	2,169



②21年度 相談実績 延

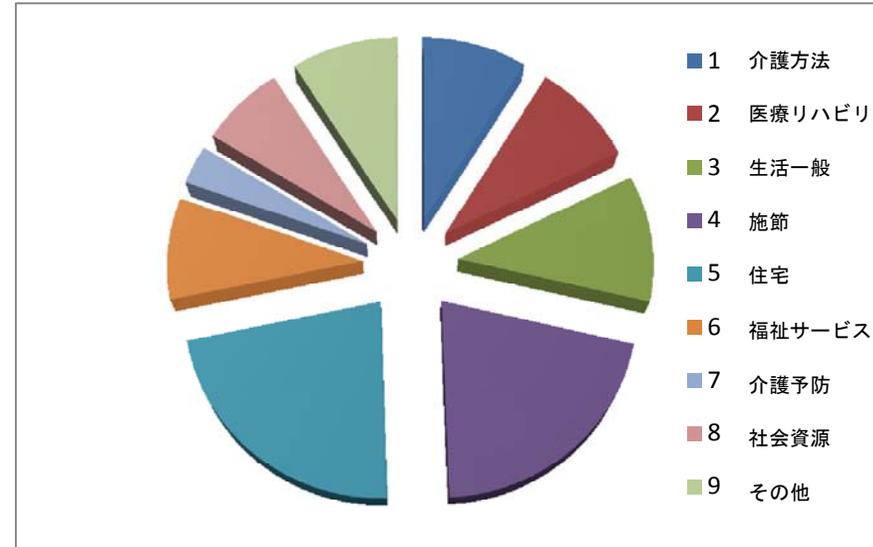
	地域包括支援センター					小計	高齢者福祉課		小計	合計
	志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部		介護予防班	包括支援班		
4月	25	39	34	27	37	162	12	23	35	197
5月	33	47	25	35	52	192	7	32	39	231
6月	40	44	53	38	45	220	9	59	68	288
7月	34	44	57	34	40	209	8	58	66	275
8月	36	47	39	31	36	189	8	73	81	270
9月	30	47	53	48	31	209	13	57	70	279
10月	33	52	55	45	32	217	7	39	46	263
11月	32	53	34	38	27	184	6	49	55	239
12月	40	59	43	45	27	214	4	31	35	249
1月	39	61	58	68	41	267	5	23	28	295
2月	52	46	39	48	25	210	3	39	42	252
3月	48	64	73	64	33	282	10	25	35	317
合計	442	603	563	521	426	2,555	92	508	600	3,155



【相談内容】

①20年度 相談実績

	介護方法	医療リハビリ	生活一般	介護保険サービス		福祉サービス	介護予防サービス	地域の社会資源	その他	合計
				施設	在宅					
4月	29	25	32	67	47	25	8	27	46	306
5月	27	19	29	63	63	20	14	15	30	280
6月	24	25	46	47	67	27	14	22	30	302
7月	35	29	37	56	64	26	12	23	20	302
8月	23	21	33	59	58	28	9	15	28	274
9月	31	38	35	68	83	36	3	26	35	355
10月	17	29	30	67	79	29	9	22	23	305
11月	25	16	16	59	49	23	7	18	20	233
12月	24	28	44	46	73	32	5	17	27	296
1月	25	29	21	56	75	20	16	17	16	275
2月	20	17	27	61	58	16	3	21	19	242
3月	20	24	15	55	38	10	11	19	14	206
合計	300	300	365	704	754	292	111	242	308	3376



②21年度 相談実績(包括支援センター分)

	寝たきり	ひとり暮らし	認知症	介護関連	介護・福祉	保健・医療	精神的支援	生活支援	状況確認	関係機関	権利擁護	消費者被害	虐待関連	施設入所	介護技術	措置	苦情	家族調整	個人的な悩み	その他
4月	3	26	27	36	95	19	11	30	6	22	7	0	5	13	12	0	3	7	8	5
5月	6	16	17	28	75	15	6	13	6	9	5	1	3	8	5	0	2	8	12	6
6月	8	25	26	22	119	15	10	20	19	8	7	1	10	9	2	0	3	10	20	17
7月	2	28	34	34	98	13	6	13	7	11	5	0	3	3	5	0	2	2	6	16
8月	3	20	22	24	88	10	4	5	9	8	2	0	9	9	3	0	4	2	7	25
9月	1	30	27	24	92	17	1	8	10	6	2	0	1	8	3	0	0	5	9	16
10月	1	19	38	32	107	6	5	11	8	11	3	0	1	3	5	0	1	3	15	18
11月	2	14	32	26	100	9	6	3	9	16	4	0	1	8	10	0	1	7	11	14
12月	3	22	38	29	105	14	7	11	9	12	4	1	5	9	6	0	1	8	8	25
1月	5	25	46	53	134	23	11	12	8	14	5	0	2	9	9	1	2	5	14	24
2月	4	30	32	27	75	14	10	19	6	5	4	0	1	11	4	0	0	5	20	25
3月	6	46	47	44	154	23	8	11	7	10	7	0	4	8	9	0	3	8	23	32
合計	44	301	386	379	1242	178	85	156	104	132	55	3	45	98	73	1	22	70	153	223

※1件の相談につき相談内容は複数あるため、相談実績数より多くなっています。

## 【対象者別】

## ①21年度相談実績(実)

	ケアマネ	サービス事業者	主治医	民生委員	近隣	家族	利用者	知人	関係機関	その他	計
4	24	4	1	13	4	71	16	2	18	6	159
5	8	0	0	12	8	92	26	2	10	4	162
6	21	2	1	12	10	103	28	1	17	10	205
7	14	10	0	15	5	102	30	1	15	1	193
8	21	4	0	7	8	82	32	2	17	3	176
9	31	4	0	8	5	87	31	1	27	1	195
10	27	4	1	17	4	96	28	1	26	1	205
11	19	5	0	8	3	91	19	5	23	4	177
12	23	1	1	13	2	104	22	3	28	4	201
1	30	6	1	9	2	144	33	4	24	3	256
2	22	2	0	19	6	93	29	4	29	3	207
3	23	3	1	13	6	144	39	5	33	2	269
計	263	45	6	146	63	1209	333	31	267	42	2405

## ②21年度相談実績(延べ)

	ケアマネ	サービス事業者	主治医	民生委員	近隣	家族	利用者	知人	関係機関	その他	計
4	24	4	1	13	4	73	16	2	19	6	162
5	21	0	0	14	8	103	30	2	10	4	192
6	26	2	1	12	10	111	29	2	17	10	220
7	16	10	0	16	5	111	31	1	18	1	209
8	26	5	0	7	8	88	33	2	17	3	189
9	36	4	0	9	5	92	34	1	27	1	209
10	28	4	1	18	4	103	30	1	27	1	217
11	22	6	0	8	3	94	19	5	23	4	184
12	27	1	1	13	2	112	23	3	28	4	214
1	33	6	1	9	2	151	33	4	25	3	267
2	23	2	0	19	6	95	29	4	29	3	210
3	24	3	1	13	6	153	40	5	35	2	282
計	306	47	6	151	63	1286	347	32	275	42	2555

## 【対応時間帯別】

	平日		土・日・祝日	計
	業務時間内	業務時間外		
4	140	9	13	162
5	150	14	28	192
6	191	9	20	220
7	181	11	17	209
8	160	10	19	189
9	175	11	23	209
10	194	5	18	217
11	145	11	28	184
12	181	12	21	214
1	230	13	24	267
2	167	10	33	210
3	249	5	28	282
計	2163	120	272	2555

## 【実態把握】

	訪問調査	地域活動参加	その他	合計
4	19	0	3	22
5	48	0	12	60
6	20	0	13	33
7	14	0	18	32
8	19	0	18	37
9	47	0	32	79
10	31	0	44	75
11	48	0	47	95
12	48	2	38	88
1	46	0	59	105
2	39	1	72	112
3	58	1	80	139
計	437	4	436	877

## 平成21年度 地域包括支援センター高齢者虐待対応状況

	受付日	被虐待者	性別	年齢	当初介護度	認知症	虐待者	同居・非同居	世帯構成	種別	通報者	初期対応	二次対応	現在の状況
1	4月8日	志津南部	女	76	なし	なし	夫	同居	高齢者世帯	身体	病院MSW→市役所	状況確認		入院加療が出来る病院に転院。 →終結。
2	4月13日	志津南部	女	87	介護2	なし	長男夫婦	同居	二世帯	ネグレクト	担当CM	状況確認		12月、特養入所及び保護再開が 決定した。→終結。
3	5月1日	志津南部	女	70	なし	なし	夫	同居	夫婦	身体	本人	入院、分離	夫への働きかけ	現在は退院し、夫も病院受診、配 食サービス利用等により落ち着い ている。→終結。
4	5月1日	臼井・千代田	男	69	介護5	あり	妻	同居	妻	ネグレクト	訪問看護	ケアマネに確認	入院申請(娘)	訪問看護等で見守りと継続してい たが、施設入所した。
5	5月14日	志津北部	女	78	介護4	なし	娘	同居	三世帯	ネグレクト	ケアマネ	ケース検討	施設入所の意思 確認	施設入所に向け準備中。
6	5月16日	志津南部	女	80	介護5	あり	夫	同居	夫婦	身体	娘	面接・ショート保護	カンファの打診中	本人大転子部骨折にて入院、退 院後は介護施設滞在となる。→終 結。
7	6月2日	臼井・千代田	女	88	介護2	あり	息子夫婦	非同居	単身	ネグレクト	ヘルパー	ケース検討会議	息子夫婦に協力 依頼	継続的見守り(地域・事業所等)。
8	6月8日	志津南部	女	90	支援1	なし	家族	同居	未確認	ネグレクト	Mクリニック医師	担当CMより状況把 握		9月にて当分通所サービスの停止になり担当ケア マネが関われなくなるが、身内の進学による経済的負 担の増大が第一原因であり、一段落する来春に再 び関わりを持つ方向になる。
9	6月9日	佐倉	女	77	介護1	あり	弟	同居	弟のみ	身体	ケアマネ	助言		デイサービス利用増提案。
10	6月24日	志津南部	女	65	なし	なし	夫	同居	未確認	身体	印旛保健センター	本人、医師、MSW の話し合い	すげつと、包括、 本人夫婦の話し 合い	7月、本人が民生委員に保護を求め、市役所 として一時保護を行う。その後DV法に基づき 分離を実施し現在は別居中。→終結。
11	7月8日	南部	女	87	支援2	なし	息子	同居	息子のみ	身体	介護保険認定調査員	面接・事実確認	見守り支援	虐待ではないが見守り支援継続。
12	7月12日	臼井・千代田	女	92			息子	同居	息子・娘	身体	近隣→民生委員	ケアマネに確認	虐待ではなかつ た	継続的見守り(地域・事業所等)。
13	8月4日	志津南部	女	83	介護1	なし	娘	同居	親子世帯	身体	ヘルパー	娘が家を出る		虐待者より現在何が辛いのかを聴取、 有償ボランティア等を紹介する。今後相 談には引き続き応じる旨伝える。
14	8月12日	志津南部	女	83	介護1	なし	息子	非同居	独居	身体	本人	訪問、事情聴取の 結果、虐待でないと 判断	家族(後見人)、 ケアマネと話し合 いを行う	現在引き続き在宅生活継続中だ が家族は入所を検討中。→終結。

	受付日	被虐待者	性別	年齢	当初介護度	認知症	虐待者	同居・非同居	世帯構成	種別	通報者	初期対応	二次対応	現在の状況
15	8月18日	志津南部	男	86	支援2	あり	嫁	同居	二世帯	身体	ケアマネ	ケアマネより事情聴取	家族より事情を聞くがケアマネに任せているとのこと	被虐待者は現在、ケアハウス入所中。→終結。
16	8月21日	志津北部	女	83	介護1	あり	長男	同居	息子世帯	身体	近隣者	緊急ショート	事実確認・サービス継続	ケアハウス入所準備中。
17	8月21日	南部	女	83	介護1	あり	長男	同居	息子世帯	身体	近隣住民	緊急ショート	事実確認・サービス継続	ケアハウス入所準備中。
18	11月6日	志津南部	女	84	介護3	あり	息子	非同居 (施設入所)	三世帯	経済	嫁	通報者より事情を伺う。姉の年金を息子が使っている経緯について説明を受ける	入所先より入所の経緯、金銭管理の内容について確認	懸案の金銭管理と虐待への対応については施設で対応している事を確認する。その旨通報者に伝える。→終結。
19	11月20日	佐倉	男	79	介護2	あり	息子	同居	息子のみ	身体	ケアマネ	ケアマネに同行し本人を訪問		高齢者賃貸住宅入居。
20	12月1日	志津北部	女	76	なし	なし	夫	同居	夫婦のみ	身体	認定調査員	訪問・状況確認	介護保険サービス利用検討	介護1の認定にてデイサービス利用中。
21	12月24日	南部	男	78	なし	なし	孫	同居	息子孫ひ孫	身体	親族	関係者への実態把握	見守り支援	息子家族と見守り。
22	1月25日	志津南部	女	77	介護4	なし	親族	同居	三世帯	身体・ネグレクト	サービス事業所	家族より状況確認	サービス担当者会議開催	2月2日、虐待防止ネットワーク会議開催し、今後の対応を協議。特養入所申込を行うとともに現在はショート利用にて対応中。
23	2月1日	志津南部	女	80	なし	なし	夫	同居	夫妻・娘	身体	長女	避難先の確保 自宅訪問・調査	虐待者の受診支援	夫の認知症が主因であり、夫が介護サービス利用することで緩和が期待されると診断。現在支援中。
24、25	3月1日	志津北部	男女	不明	不明	不明	娘	同居	夫婦・娘	経済	近隣者	包括の存在を告知		連絡待ち。
26	3月7日	臼井・千代田	女	77	支援1	なし	息子	同居	息子のみ	心理・(身体)	本人	自宅へ関係機関と同行訪問	関係機関で家族全体へのアプローチ	虐待とは断定できず。緊急性がないため引き続き見守り支援。
	3月9日	志津南部	女	63	なし	なし	夫	現在は別居	親子世帯	心理	民生委員	前の居住地の地域包括支援センターより状況を確認	連絡をとり本人と面談する	本人及び周囲より集めた情報から虐待ではないと判断するも今後引き続き連絡をとることとする。
27	3月15日	志津南部	女	71	介護5	あり	息子	同居	親子世帯	身体	ケアマネ	自宅を訪問し、実態把握を行う	ケアマネとの討議の末、引き続き不定期に訪問を維持する	その後の経過から虐待行為はおさまっていると判断する、今後も状況を見守っていくこととする。
28	3月24日	臼井・千代田	男	81	支援2	あり	娘	同居	妻・娘	身体	娘	自宅訪問・本人・同居家族と面接	娘と今後の方針について検討	娘が本人から暴力を受けたということだが、本人にも娘からと思われる傷があり。娘が距離をおくこととなり本人夫婦は安定している。

## 虐待状況の推移

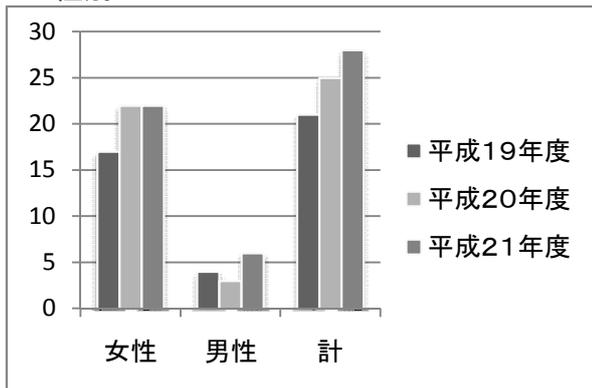
### ①性別

	女性	男性	計
平成19年度	17	4	21
平成20年度	22	3	25
平成21年度	22	6	28

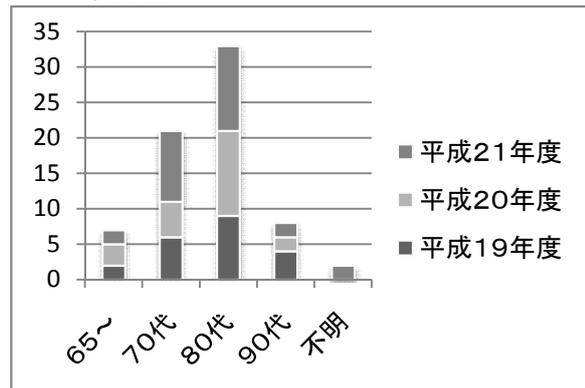
### ②年齢

	65～	70代	80代	90代	不明	計
平成19年度	2	6	9	4	0	21
平成20年度	3	5	12	2	0	25
平成21年度	2	10	12	2	2	28

性別



年代別



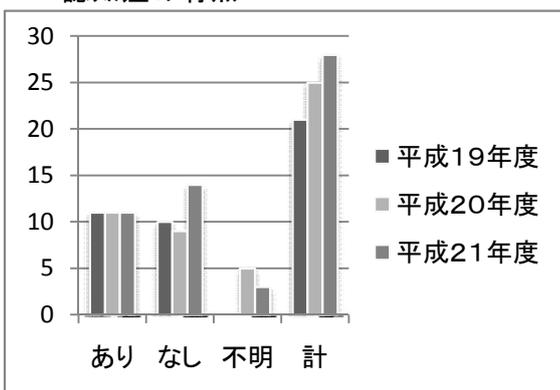
### ③認知症の有無

	あり	なし	不明	計
平成19年度	11	10	0	21
平成20年度	11	9	5	25
平成21年度	11	14	3	28

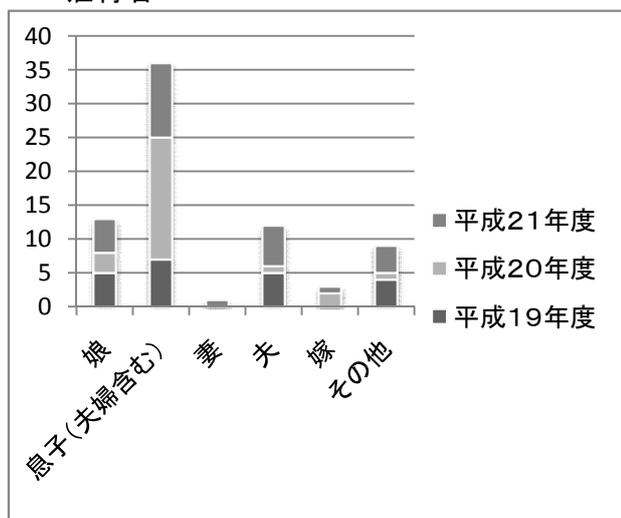
### ④虐待者

	娘	息子(夫婦含む)	妻	夫	嫁	その他	計
平成19年度	5	7	0	5	0	4	21
平成20年度	3	18	0	1	2	1	25
平成21年度	5	11	1	6	1	4	28

認知症の有無



虐待者



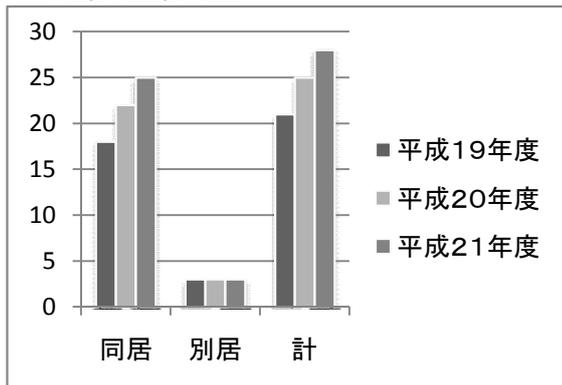
⑤同居・別居の別

	同居	別居	計
平成19年度	18	3	21
平成20年度	22	3	25
平成21年度	25	3	28

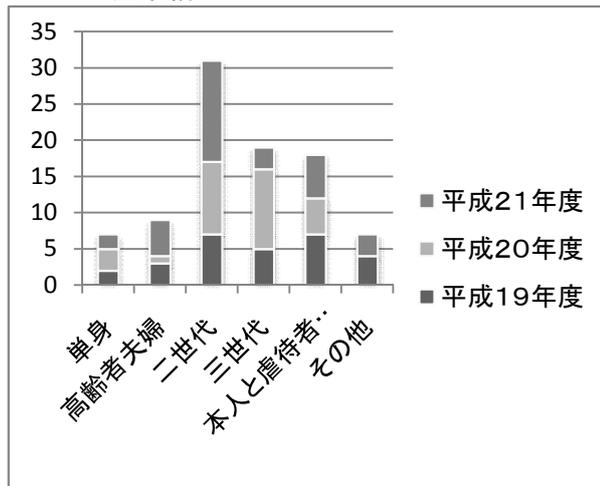
⑥世帯構成

	単身	高齢者夫婦	二世帯	三世帯	本人と虐待者のみ	その他
平成19年度	2	3	7	5	7	4
平成20年度	3	1	10	11	5	0
平成21年度	2	5	14	3	6	3

同居・別居の別



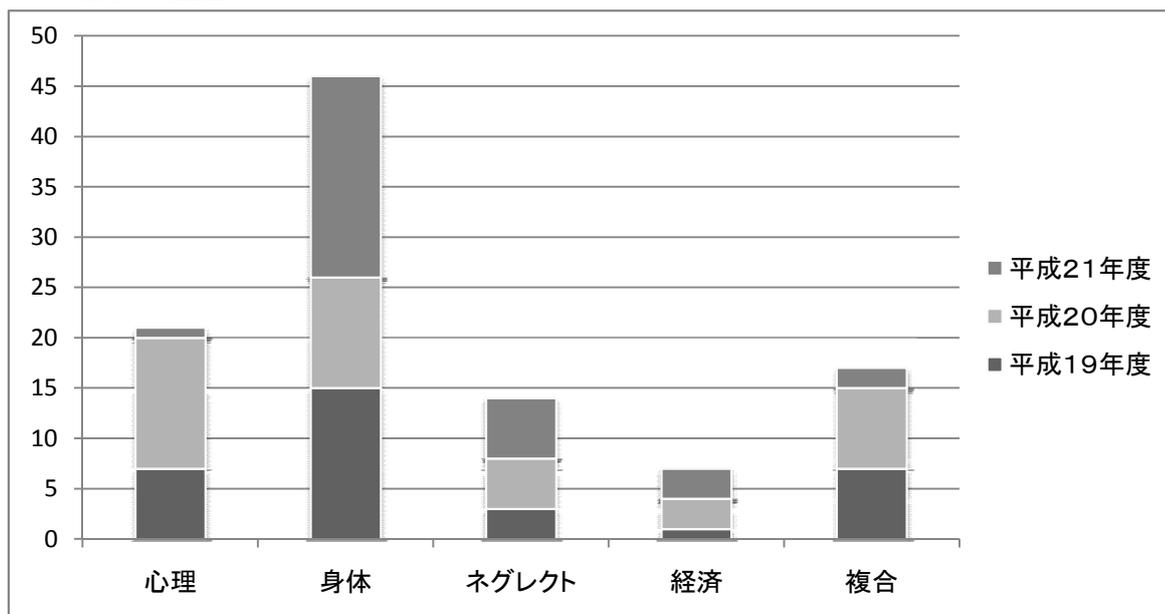
世帯構成



⑦虐待の種別

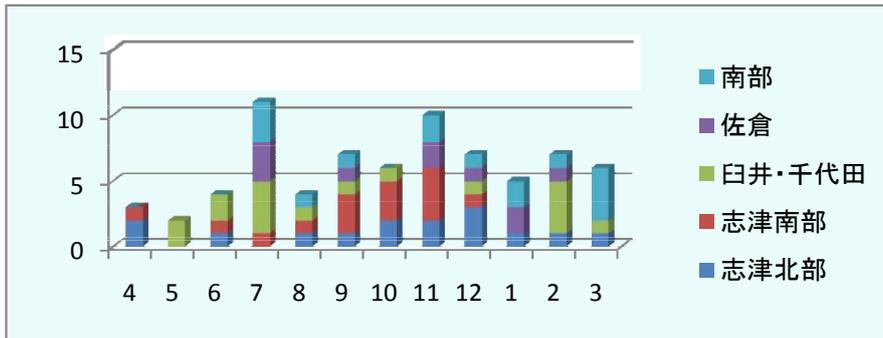
	心理	身体	ネグレクト	経済	複合
平成19年度	7	15	3	1	7
平成20年度	13	11	5	3	8
平成21年度	1	20	6	3	2

虐待の種別



住宅改修理由書の作成

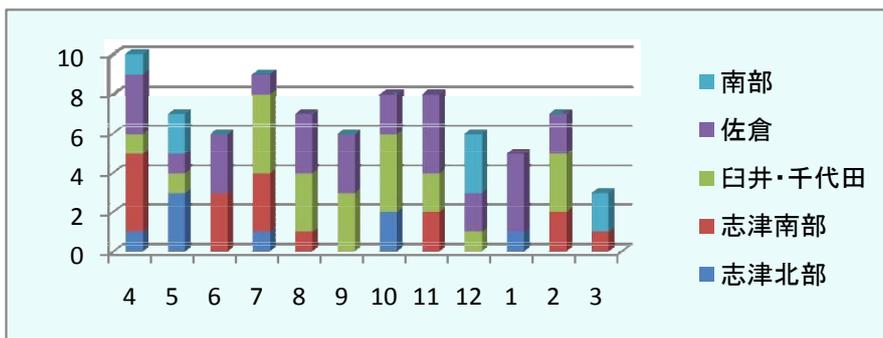
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
志津北部	2	0	1	0	1	1	2	2	3	1	1	1	15
志津南部	1	0	1	1	1	3	3	4	1	0	0	0	15
臼井・千代田	0	2	2	4	1	1	1	0	1	0	4	1	17
佐倉	0	0	0	3	0	1	0	2	1	2	1	0	10
南部	0	0	0	3	1	1	0	2	1	2	1	4	15
合計	3	2	4	11	4	7	6	10	7	5	7	6	72



S

配食サービス事業調査事務

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
志津北部	1	3	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	8
志津南部	4	0	3	3	1	0	0	2	0	0	2	1	16
臼井・千代田	1	1	0	4	3	3	4	2	1	0	3	0	22
佐倉	3	1	3	1	3	3	2	4	2	4	2	0	28
南部	1	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	8
合計	10	7	6	9	7	6	8	8	6	5	7	3	82



## 平成21年度任意事業(介護者のつどい・介護者教室)実績

	介護者のつどい				介護者教室				
	実施日	会場	実施内容	参加人数	実施日	会場	実施内容	参加人数	
志津北部包括支援センター	6月6日	志津コミュニティセンター	交流会(調理)	12	6月6日	志津コミュニティセンター	交流会(調理)	13	
	8月22日	志津ユーカリ苑	交流会	16	8月23日	志津ユーカリ苑	交流会	13	
	10月 日		外出してリフレッシュ	中止	11月18日	志津ユーカリ苑	勉強会・意見交換会	7	
	11月18日	志津ユーカリ苑	勉強会・意見交換会	中止	2月17日	志津ユーカリ苑	口腔ケア:お口の健康は身体の健康	15	
	小計				28	小計			
志津南部包括支援センター	4月23日	西部地域福祉センター	上手にサービスを利用しましょう	10	5月28日	西部地域福祉センター	介護の仕方について	14	
	7月23日	西部地域福祉センター	認知症について語りましょう	9	8月6日	西部地域福祉センター	栄養と食事のとりかた	9	
	10月22日	西部地域福祉センター	施設の紹介	5	11月26日	西部地域福祉センター	高齢者に起きやすい病気について	13	
	1月28日	西部地域福祉センター	介護について語りましょう	9	2月25日	西部地域福祉センター	認知症について	14	
	小計				33	小計			
臼井・千代田包括支援センター	6月17日	ひまわりの里	小規模多機能ホーム利用方法と見学	13	6月20日	ひまわりの里	認知症の基本と最新情報	24	
	11月11日	ひまわりの里	施設見学会・交流会	11	9月16日	臼井公民館	自宅介護の工夫と実践	15	
	2月13日	千代田荘	笑タイム!懇談と相談会	4	12月5日	うすい荘	お口のケアで肺炎予防	9	
	3月6日	ひまわりの里	アロマでリラックス!懇談と相談会	2	1月13日	千代田荘	認知症の人へのかかわり方	21	
	小計				30	小計			
佐倉包括支援センター	5月27日	青少年センター	アロママッサージでリフレッシュ	5	6月10日	ミレニアムセンター	高齢者の食事	10	
	9月16日	中央公民館	手作りおやつでティータイム	5	7月15日	佐倉白翠園	上手なサービス利用について	10	
	11月25日	ミレニアムセンター	アロマテラピーでリフレッシュ	7	11月1日	中央公民館	感染症予防と薬について	12	
	2月17日	中央公民館	おいしいお菓子でひと休み	6	12月16日	佐倉白翠園	理学療法士に教わる介護のコツ	9	
	小計				23	小計			
南部包括支援センター	9月16日	中央公民館	リフレッシュしよう家庭介護	6	6月14日	コミュニティまわし	高齢者に起きやすい病気について	19	
	11月25日	中央公民館	リフレッシュしよう家庭介護	中止	9月16日	松が丘自治会館	移動・移乗動作の実際と認知症の理解	7	
	1月20日	中央公民館	交流会	11	10月18日	山王自治会館	包括支援センターについての役割について	17	
	2月10日	はちす苑	マッサージでリフレッシュ	7	12月11日	根郷公民館	ためして合点 福祉用具	15	
	小計				24	小計			
合計				138	合計				266

## 平成21年度佐倉市地域包括支援センター会議実績

月	日	曜日	時間	会議名	参加者	場所	内容
4月	10日	金	13:30~15:30	管理者会議	管理者	市役所	配食サービス事業関係・民生員研修・マニュアル・状況報告及び意見等
5月	12日	火	13:30~15:30	管理者会議	各包括1名以上	市役所社会福祉センター 地下会議室	事業計画提出(発表)
	19日	火	13:30~15:30	職種別	保健師	自洲会	課題・研修
6月	16日	火	13:30~15:30	職種別	主任ケアマネ	ゆたか苑地域交流ホール	課題・研修
7月	21日	火	13:30~15:30	職種別	社会福祉士	ひまわりの里	課題・研修
8月	18日	火	13:30~15:30	ケース検討会議	各包括1名以上	佐倉白翠園 会議室	ケース検討
9月	16日	水	15:00~17:00	臨時会議	管理者等	市役所社会福祉センター相談室	評価委員会について
10月	20日	火	13:30~15:30	ケース検討会議	各包括1名以上	志津ユーカリ苑	ケース検討
11月	17日	火	13:30~15:30	職種別	社会福祉士	富裕会	精神保健福祉制度について・事例検討会・その他
12月	15日	火	13:30~15:30	ケース検討会議	各包括1名以上	ひまわりの里	ケース検討
1月	19日	火	13:30~15:30	職種別	主任ケアマネ	誠友会	課題・研修
1月	21日	木	9:30~10:30	法人代表者会議	法人代表	社会福祉センター地下会議室	次年度の委託について
2月	16日	火	13:30~15:30	実務者	各包括1名以上	市役所2号館1階会議室	マニュアルの見直しについて
3月	16日	火	13:30~15:30	ケース検討会議	各包括1名以上	愛光	ケース検討

## 平成21年度地域ケアネットワーク業務実績

	職員研修参加状況	地域ネットワーク業務実績	
		(日常生活圏域内他機関連携会議等)	(個別ケース担当者会議)
志津北部	33	42	30
志津南部	41	75	35
佐倉	17	16	8
臼井・千代田	27	30	17
南部	40	51	40
合計	158	214	130

主な事例	印旛郡ケアマネ研修	SOSネットワーク総会	見守りを要する利用者への対応
	認知症キャラバンメイト養成研修	虐待防止ネットワーク総会	虐待、虐待と思われるケースへの対応
	包括職員現任研修	住民福祉懇談会	高齢者世帯への支援と今後の方向性について
	成年後見制度活用研修	民生委員・児童委員定例会	認知症の方の援助内容と今後の方向性について
	介護支援専門員実務研修	地区社協会議	新規委託サービス開始に向けて
	精神保健福祉担当研修	認知症家族のつどい	退院後の方針について
	高齢者虐待防止研修	高齢者クラブ・自治会(出前講座)	在宅介護に向けての受け入れ準備
	佐倉市地域包括センター定例会	三師会主催介護予防講座	医療と生活に困難のみられるケース 介護サービス利用に向けて

# 平成21年度地域ケアネットワーク事業計画・報告書

## 佐倉市志津北部地域包括支援センター

事務事業の目的	この地域ケアネットワークのタイトルは	気になる高齢者見守り支援ケアネットワーク
	〇〇という課題(ニーズ)があるので(現状の課題)	支援対象者の把握が不十分
	〇〇に対して(対象)	独居・高齢者世帯
	〇〇を行うことによって(事務事業の概要)	把握、見守りを行うことでアプローチ(介入)ができる
	〇〇という状態にする為の事業です(目的)	要支援者を総合相談、支援に結びつけられる。
	計画の期間	平成 21年 4月 1日 ~ 平成 22年 3月 31日
	今年度の到達目標	対象高齢者の把握

課題とした根拠を記載する(活動の成果を分析できるよう、数値化しておくことよ)	<p>ユーカリが丘駅前の高層マンションを担当される民生委員から「戸建てと異なり、マンションは把握が困難」と聞いた。高齢者台帳に記載されている当該マンション居住者数は必ずしも多くはない。そこはリタイア後に戸建ての家を処分して移り住む世帯が多いマンションであると報道されたくらいなので、潜在的な高齢者世帯は多くあると考える。</p> <p>そういった世帯をはじめ、この地域の高齢者が社会から切り離されることのないように、包括支援センターの設置意義の周知と各民生委員などとの連携を強化するべきである。</p>
--	---

計画時期	目的を達成する為の具体的なアクション	実施時期
平成21年 4月	地域包括支援センター役割の周知	平成21年 7月19日
平成21年 9月	ネットワーク協力づくり依頼	平成21年12月22日
平成21年12月	地域の状況把握(高齢者台帳精査含む)	平成21年12月22日
平成22年 3月	「気になる高齢者に気づく視点の項目」作成実施	平成22年2月20日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日

今年度の実績	対象者、規模	地区社会福祉協議会(1~4ブロック)、地区民生委員(志津北部)、医療機関(佐倉市三師会)、高齢者クラブ(会長会)、自治会(ユーカリ、井野地区)、介護支援専門員協議会(役員)、在宅医療ネットワーク、佐倉市ボランティア連絡協議会			
	活動の実績	包括支援センターの責務や業務内容を説明し、ネットワーク構築への協力依頼をする。またパンフレットを作成し周知を図る。具体的な実績は以下のとおり。「役員会や定例会への参加、出席」「自治活動参加」「からだ元気教室開催への協力」			
	事業の成果	講習会(勉強会)開催や福祉委員会出席の依頼につながり、更に包括の周知が進んだ。いきいきサロンでの出前講座(介護予防講座)の定例開催につながった(毎月2回開催)福祉以外の関係機関(病院、警察、他市町村)などからの相談に繋がった			
	投入コスト	物的コスト	人的コスト	PHN 32/時間 主任CM 16/時間	SW 78/時間 他 33/時間
	当該年度の目標達成度	・30%未満    ・30~50%未満    ・50~70%未満    ・70~85%未満    ・85%以上 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 【理由】 上記の課題としてあげた高層マンション住民への介入は現在も進行中であるが、各福祉関係者などとのネットワーク構築により、地域の必要な情報の収集や提供、あるいは多様なニーズの相談に繋げることができた			

評価	妥当性	対象を見直す必要はあるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		目的を見直す必要はあるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		事業を休止・廃止した場合の影響はどうか	<input type="checkbox"/> 影響ある	<input type="checkbox"/> 影響ない
	有効性	事業の成果を向上させる余地はあるか	<input type="checkbox"/> 向上の余地ある	<input type="checkbox"/> 向上の余地無い
		類似・関連の事業は他にあるか	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
	効率性	成果を維持してコストを削減できるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		今より効率的な事業方式はないか	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
	公平性	受益と負担のバランスは適正か	<input type="checkbox"/> 受益者負担があるが検討が必要	<input type="checkbox"/> 受益者負担があり現状で適正
			<input type="checkbox"/> 受益者負担がないが検討が必要	<input type="checkbox"/> 受益者負担がなく現状で適正

# 平成21年度地域ケアネットワーク事業計画・報告書

佐倉市志津南部地域包括支援センター

事務事業の目的	この地域ケアネットワークのタイトルは	中志津地区介護予防
	〇〇という課題(ニーズ)があるので(現状の課題)	地域の高齢者の偏在により問題が生じることが予想されるため
	〇〇に対して(対象)	在宅の高齢者層を対象として
	〇〇を行うことによって(事務事業の概要)	介護予防・早期相談の勧奨をすすめることで
	〇〇という状態にする為の事業です(目的)	3年後の地域の要介護発生率を減少できるようにしようという事業です
	計画の期間	平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 24 年 3 月 31 日
	今年度の到達目標	相談件数の増加(H21年度前半⇄後半の比較により有意の上昇認めら

課題とした根拠を記載する(活動の成果を分析できるよう、数値化しておく)とよい)	<p>①志津地区高齢化率 20.05%に対し中志津地区(1丁目~7丁目)29.53%である。特に4丁目は38.72%である。(H20年10月時行政統計より推計) 4丁目のH18年同時期が高齢化率35.92%であることから 今後 超高齢化による諸問題が前景に立つことが予想される。</p> <p>②「認知症は高齢者が介護状態に陥る原因となる疾患として大きな部分を占めている。介護状態の予防を考えるならば、認知症予防は最も重要な課題の一つである。」(矢富直美「認知症予防事業の対象」老年精神医学雑誌20:306-312,2009)</p> <p>→上記より 中志津地域の 超高齢化への取り組みとして 介護予防活動が重要と考えた。また、認知症に対しての啓発活動は重要であると考えた。</p>
---	--

計画時期	目的を達成する為の具体的なアクション	実施時期
平成21年 4月	地域の名望家・福祉委員との懇談・説明	平成21年 9月30日
平成 年 月	住民への啓発資料作成・資料の用い方の説明	平成21年 6月30日
平成 年 月	一部地域で要援護者のリストアップ	平成21年9月30日
平成 年 月	要援護者への訪問・支援計画づくり	平成21年12月31日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月	地域有志と合同行事の企画	平成21年 9月30日
平成 年 月	同上・実施	平成22年 2月28日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月	医師・歯科医師・薬剤師の方々に協力お願い	平成21年10 月31日
平成 年 月	ライフライン関係者への協力お願い	平成21年10 月31日
平成 年 月	地域の協力者と次年度計画策定	平成22年 3月 日
平成 年 月		平成 年 月 日

今年度の実績	対象者、規模	中志津(一部地区)高齢者			
	活動の実績	①周知資料の作成・配布②協力団体との関係づくり③地域主催行事の開催(介護予防茶話会)④地域の要援護者リストアップ、訪問相談実施⑤認知症サポーター養成講座の開催(地区で3回実施)			
	事業の成果	事業目標「相談件数の増加」 中志津地区相談件数:前期の件数 103件 ⇒ 後期の件数 152件			
	投入コスト	物的コスト 特になし	人的コスト	PHN 24/時間 主任CM 273/時間	SW 36/時間 他 7/時間
	当該年度の目標達成度	・30%未満 ・30~50%未満 ・50~70%未満 ・70~85%未満 ・85%以上 <b>○ほぼ達成</b> 【理由】 前期の件数に対し後期件数 147.5%に増加のため			

評価	妥当性	対象を見直す必要はあるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		目的を見直す必要はあるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		事業を休止・廃止した場合の影響はどうか	<input type="checkbox"/> 影響ある	<input type="checkbox"/> 影響ない
	有効性	事業の成果を向上させる余地はあるか	<input type="checkbox"/> 向上の余地ある	<input type="checkbox"/> 向上の余地無い
		類似・関連の事業は他にあるか	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
	効率性	成果を維持してコストを削減できるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		今より効率的な事業方式はないか	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
	公平性	受益と負担のバランスは適正か	<input type="checkbox"/> 受益者負担があるが検討が必要	<input type="checkbox"/> 受益者負担があり現状で適正
			<input type="checkbox"/> 受益者負担がないが検討が必要	<input type="checkbox"/> 受益者負担がなく現状で適正

# 平成21年度地域ケアネットワーク事業計画・報告書

佐倉市臼井・千代田地域包括支援センター

事務事業の目的	この地域ケアネットワークのタイトルは	気になる高齢者見守り支援ケアネットワーク
	〇〇という課題(ニーズ)があるので(現状の課題)	支援の必要な高齢者の把握ができていない
	〇〇に対して(対象)	主に独居及び高齢者世帯
	〇〇を行うことによって(事務事業の概要)	把握・見守りを行うことでアプローチができる
	〇〇という状態にする為の事業です(目的)	支援が必要な人を総合相談・支援につなぐ
	計画の期間	平成21年4月1日 ~ 平成22年3月31日
	今年度の到達目標	気になる高齢者の把握

課題とした根拠を記載する(活動の成果を分析できるよう、数値化しておくとい)	佐倉市の高齢化率も今年3月には20%を超え、臼井・千代田地域は今後、宅地開発された新しい市街地の高齢化が急速に進むと考えられます。なかでも、これから増えるであろう一人暮らしや高齢者のみ世帯が、地域で取り残されること無く安心して生活できるよう支援をしていきたいと思えます。地域の気になる高齢者を把握して、早期からかかわることで総合相談や介護予防などの支援につなげていきたい。 総合相談者数や介護予防教室の受講者数、特定高齢者事業の対象者数を増やし、要支援・要介護認定者数を減らす。
---------------------------------------	--

計画時期	目的を達成する為の具体的なアクション	実施時期
平成21年6月	地域包括の役割を周知・地域の状況の把握(一人暮らし高齢者昼食会出席、健康講座等)	平成22年6月6日
平成21年7月	" (高齢者クラブ役員会出席、包括の紹介)	平成22年6月10日
平成21年8月	" (八幡台老人クラブ会員対象包括の紹介と健康講座及び生活機能調査)	平成22年8月17日
平成21年9月	" (八幡台ホットクラブ会員研修、「包括の紹介と認知症に関する出前講座)	平成22年9月14日
平成21年11月	地域の活動団体(自治会・民生委員・老人会・ボランティア)の代表者の集まりを開催	平成21年11月24日
平成22年1月	地域高齢者の実態把握アンケートの作成 (未実施)	平成 年 月 日
平成22年2月	アンケートの実施と平成22年度の計画作成 (アンケートは未実施)	平成22年2月28日
平成 年 月	第2回地域の代表者会議	平成22年1月26日
平成 年 月	新旧自治会班長会議(八幡台地域)に出席	平成22年2月14日
平成 年 月	平成22年度事業計画の作成	平成22年2月26日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日

今年度の実績	対象者、規模	八幡台地域始め各地域(地域ネットワーク業務実績一覧参照)の高齢者			
	活動の実績	①地域の高齢者の集まりに積極的に参加し、包括の紹介、出前講座及び生活機能調査を行い、地域の高齢者の状況を把握。②八幡台地域の活動団体の代表者会議を2回開催。③八幡台自治会の班長会に出席。			
	事業の成果	①積極的な広報活動で、相談者数(4.5月は20~30件だったが3月には70件位に)が増えている。②介護予防の啓発事業、生活機能調査を通して高齢者の状況の把握が少しずつできています。③地域の自治会、民生委員、高齢者クラブ、地区社協、ボランティアグループ、セーフティネットリーダーの方々と連携が図れた。			
	投入コスト	物的コスト	人的コスト	PHN 19/時間	SW 48 /時間
	当該年度の目標達成度	/円		主任CM 100/時間	他 /時間

・30%未満 ・30~50%未満 ・50~70%未満 ・70~85%未満 ・85%以上 ・ほぼ達成

【理由】 他機関連携会議等に年56回出席し、包括の周知がある程度できた。また、ネットワークづくりのための会議が開催でき、関係者との連携が図れ、気になる高齢者の把握方法まで、検討できた。

評価	妥当性	対象を見直す必要はあるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		目的を見直す必要はあるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		事業を休止・廃止した場合の影響はどうか	<input type="checkbox"/> 影響ある	<input type="checkbox"/> 影響ない
	有効性	事業の成果を向上させる余地はあるか	<input type="checkbox"/> 向上の余地ある	<input type="checkbox"/> 向上の余地無い
		類似・関連の事業は他にあるか	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
	効率性	成果を維持してコストを削減できるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		今より効率的な事業方式はないか	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
	公平性	受益と負担のバランスは適正か	<input type="checkbox"/> 受益者負担があるが検討が必要	<input type="checkbox"/> 受益者負担があり現状で適正
			<input type="checkbox"/> 受益者負担がないが検討が必要	<input type="checkbox"/> 受益者負担がなく現状で適正

# 平成21年度地域ケアネットワーク事業計画・報告

佐倉市佐倉地域包括支援センター

事務事業の目的	この地域ケアネットワークのタイトルは	気になる高齢者見守り支援ケアネットワーク
	〇〇という課題(ニーズ)があるので(現状の課題)	支援の必要な高齢者の把握ができていない
	〇〇に対して(対象)	主に独居及び高齢者世帯
	〇〇を行うことによって(事務事業の概要)	把握・見守りを行うことでアプローチができる
	〇〇という状態にする為の事業です(目的)	支援が必要な人を総合相談・支援につなぐ
	計画の期間	平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日
	今年度の到達目標	気になる高齢者の把握

課題とした根拠を記載する(活動の成果を分析できるよう、数値化しておくとい)	佐倉市の高齢化率も今年3月には20%を超え、今後も徐々に進んでいくと考えられます。なかでも、これから増えるであろう一人暮らしや高齢者のみ世帯が、地域で取り残されることなく安心して生活できるよう支援をしていきたいと考えています。それには地域の気になる高齢者を把握し早期からかかわることにより、総合相談や介護予防などの支援につなげていくことが必要ではないかと思えます。また総合相談者数や介護予防教室の受講者数、特定高齢者事業の対象者数を増やすことで、何らかの関わりのある高齢者を増やし、地域の孤独死0を目指したいと考えています。
---------------------------------------	--

計画の時期	目的を達成する為の具体的なアクション	実施した日
平成 21年 6月	地域包括支援センターの役割を周知	平成21年 7月 29日
平成 21年 7月	地域の状況を把握する	平成 年 月 日
平成 21年 8月	ネットワークづくり協力の依頼	平成 年 月 日
平成 21年 9月	ネットワーク連絡会の開催	平成 年 月 日
平成 21年10月	「気になる高齢者に気づく視点の項目」などの作成	平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日

今年度の実績	対象者、規模	佐倉地区の地域住民。中でも宮前を中心に。			
	活動の実績	地区社協で行うサロン等の催し物には毎回参加。宮前では地域での2回の交流会とふくしまつりに参加。有志約10名によるセンターの見学・説明を2回実施。他の佐倉地区でも包括の役割や介護保険について講義依頼が5回あり、ネットワーク等についても説明を行った。			
	事業の成果	民生委員の8割程の方たちとは関わりを持ち、顔の見える固有名詞の関係になることが出来た。特に宮前の民生委員からは独居の方たちの情報等を頂く機会が多かった。内郷地区社協の方たちとも固有名詞の関係になった。			
	投入コスト	物的コスト ..... /円	人的コスト	PHN 45 /時間 主任CM 76 /時間	SW 42 /時間 他 25 /時間
	当該年度の目標達成度	○30%未満 ・30~50%未満 ・50~70%未満 ・70~85%未満 ・85%以上 ・ほぼ達成 【理由】 ほとんど実施できなかったため。			

評価	妥当性	対象を見直す必要はあるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		目的を見直す必要はあるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		事業を休止・中止した場合の影響はどうか	<input type="checkbox"/> 影響ある	<input type="checkbox"/> 影響ない
	有効性	事業の成果を向上させる余地はあるか	<input type="checkbox"/> 向上の余地ある	<input type="checkbox"/> 向上の余地無い
		類似・関連の事業は他にあるか	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
	効率性	成果を維持してコストを削減できるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		今より効率的な事業方式はないか	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
	公平性	受益と負担のバランスは適正か	<input type="checkbox"/> 受益者負担があるが検討が必要	<input type="checkbox"/> 受益者負担があり現状で適正
			<input type="checkbox"/> 受益者負担がないが検討が必要	<input type="checkbox"/> 受益者負担がなく現状で適正

# 平成21年度地域ケアネットワーク事業計画・報告書

佐倉市南部地域包括支援センター

事務事業の目的	この地域ケアネットワークのタイトルは	早期発見・見守りネットワーク
	〇〇という課題(ニーズ)があるので(現状の課題)	高齢者、住民の意識、状況が把握できていないので
	〇〇に対して(対象)	介護者世代を含む高齢者世帯
	〇〇を行うことによって(事務事業の概要)	出前相談など地域にでていくことによって
	〇〇という状態にする為の事業です(目的)	地域にある力を活かし連携しながら支援につなぐ
	計画の期間	平成 21年 4月 1日 ~ 平成 22年 3月 31日
	今年度の到達目標	地域の特性と高齢者の状況把握

課題とした根拠を記載する(活動の成果を分析できるよう、数値化しておく)とよい)	いわゆる「村社会的」地域と「新興住宅」地域とがあることからそれぞれの生活圏での暮らし方、考え方、高齢者に対する意識を知りそれぞれの地域に必要なネットワークを構築していきたい。		目標
	①地区社協主催行事参加	チェックリストによる実態把握	30件
	②老人クラブ参加	運営に対する助言、自治会や民生委員との連携につなげる	5件
	③出前相談会	実態把握	10件
	④介護者教室	家族、地域の声を聞く	5回
	⑤社会資源マップ・リストの作成	地域住民、関係機関、との連携により作成	2件

計画時期	目的を達成する為の具体的なアクション	実施時期
平成21年 6月	地域の状況を把握する 地域アセスメント	平成21年 7月15日
平成21年 7月	地域の状況を把握する 地域アセスメント	平成21年 7月25日
平成21年 8月	地域の状況を把握する 地域アセスメント	平成21年 8月 2日
平成21年 9月	地域の状況を把握する 地域アセスメント	平成21年 9月 6日
平成21年10月	社会資源マップ・リストの作成	平成22年 2月 2日
平成21年11月	社会資源マップ・リストの作成	平成22年 2月25日
平成21年12月	社会資源マップ・リストの作成	平成 年 月 日
平成22年 1月	ネットワークづくり協力の依頼	平成22年 2月25日
平成22年 2月	ネットワークづくり協力の依頼	平成 年 月 日
平成22年 3月	地域住民への啓発	平成 年 月 日
平成 年 月		平成 年 月 日

今年度の実績	対象者、規模	自治会規模での住民、高齢者等			
	活動の実績	地区社協主催住民福祉懇談会、地域行事(もちつき、食事会、日帰り旅行)参加 出前相談会18回 高齢者クラブ参加6回 地域マップの作成1件 地域介護者懇談会4回 ケアマネ支援情報伝達4回			
	事業の成果	地域包括の認知につながった。地域ごとの特色を把握することができた。 民生委員や地区社協等のネットワークに加え関係機関や専門職チームとのネットワーク化に広げる基礎ができた。			
	投入コスト	物的コスト 34,000 /円	人的コスト	PHN 87 /時間 主任CM 121 /時間	SW 56 /時間 他 18 /時間
	当該年度の目標達成度	・30%未満 ・30~50%未満 ・50~70%未満 ・70~85%未満 ・85%以上 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 【理由】 目標とした数値は概ね達成できた			

評価	妥当性	対象を見直す必要はあるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		目的を見直す必要はあるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		事業を休止・廃止した場合の影響はどうか	<input type="checkbox"/> 影響ある	<input type="checkbox"/> 影響ない
	有効性	事業の成果を向上させる余地はあるか	<input type="checkbox"/> 向上の余地ある	<input type="checkbox"/> 向上の余地無い
		類似・関連の事業は他にあるか	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
	効率性	成果を維持してコストを削減できるか	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない
		今より効率的な事業方式はないか	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
	公平性	受益と負担のバランスは適正か	<input type="checkbox"/> 受益者負担があるが検討が必要	<input type="checkbox"/> 受益者負担があり現状で適正
			<input type="checkbox"/> 受益者負担がないが検討が必要	<input type="checkbox"/> 受益者負担がなく現状で適正

「健康づくり絵画」を募集
健康づくりに対する意識を高めるため、食生活・運動・休養・喫煙・飲酒など、「健康づくりに関すること」をテーマにポスター用の絵画を募集します。

耐震内に在任・在学中の小学生以下(9月3日迄)(必着)
※詳細は問い合わせ

申園千葉県国民健康保険団体連合会(254)7355
退職金は国の制度で
中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度。掛金助成や税法上の優遇などの特典あり。ぜひご利用ください。

問い合わせ
印は市役所各担当課へ
印は各施設へ
\*相談は無料。特に記載のない場合は、予約不要。
\*ミレセン→ミレニウムセンター
佐倉 志津コミセン→志津コミュニティセンター
福セン→市役所社会福祉センター
西部セン→西部地域福祉センター
南部セン→南部地域福祉センター

暮らしの相談

年金・法律など
税務相談→市民税課
1日(休)ミレセン 午前10時〜午後3時

高齢者の総合相談窓口
地域包括支援センター

お年寄りやその家族、地域のかたからのさまざまな相談に対応するのが地域包括支援センター。高齢者に関する相談であれば、どなたでも相談可能です。相談には、保健師・社会福祉士などの専門家が対応します。
また、さまざまな教室も開催。お気軽にお問い合わせください。

開所時間 日曜日〜金曜日(祝日除く) 午前8時30分〜午後6時 相談無料

重債務・相続・登記(自治人権推進課 14日(休)午後6時〜8時ミレセン)
行政書士相談(相続遺言・在留国際) 自治人権推進課 17日(休)午後1時30分〜4時ミレセン
多重債務相談(司法書士および消費生活専門相談員による) 17日(休)午後1時〜4時ミレセン
(484) 61228、(483) 3010
消費生活相談
平日17日(休)午前9時〜正午、午後1時〜4時ミレセン
(483) 4999
結婚相談→自治人権推進課
8日(休)・18日(日)・31日(休)午前0時〜午後3時ミレセン



- 1 志津北部地域包括支援センター (462) 95331
2 志津南部地域包括支援センター (460) 77000
3 白井・千代田地域包括支援センター (488) 3731
4 佐倉地域包括支援センター (488) 5151
5 南部地域包括支援センター (483) 5520
※緊急時は365日24時間電話で対応
※下記の介護予防・介護者教室は原則無料。申し込み・問い合わせは各地域包括支援センターへ

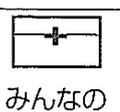
後2時30分ミレセン
物忘れ相談→高齢者福祉課
12日(休)午後2時〜4時(前日までに申込) 社福セン
外国人のための生活相談
因スペイン語 因英語
因中国語 午前10時〜正午
午後1時〜4時 佐倉国際交流基金 (484) 63226
障害者差別に関する相談
平日午前9時〜午後5時 印旛健康福祉センター内 (48) 59991
認知症相談
因因田午前10時〜午後4時
ちば認知症相談コールセンター (238) 7731
子ども・育児・教育
いしき児童発達支援センター 草野部

としとらん塾(予防・65歳〜)
「めざせよう元気で長寿 転倒予防」 第1〜3回
7月12日(月)・19日(日)・26日(月)午前10時〜正午 根郷ふれあい会館(六崎) 申園 南部
「おいしく食べよう!」 7月27日(火)午後1時30分〜3時30分 八幡台会館 定 25人 申園 白井・千代田
介護者のつらい(現在介護中のかた)
「懇談と相談」
7月14日(水)午後1時30分〜3時30分 佐倉白翠園(若名) 申園 佐倉
「介護について話し合い」
7月15日(木)午後1時30分

志津 (463) 2466
北志津 (487) 8511
佐倉東 (481) 1222
白井 (487) 3725
根郷 (484) 4661
馬渡 (481) 5300
困以外午前10時〜午後5時 子育て支援センター (46) 2040
ことばの相談
お子さんの言葉の遅れ、発音などに関する相談(要予約)
電話相談可 平日午前8時30分〜午後5時 健康管理センター (485) 6711
就学相談→指導課 心身に障害をもつお子さんの就学など教育に関する相談(要予約)
平日午前3時10分〜午後3時

3時30分 西部地域福祉センター 申園 志津南部
「アロママッサー」
「コミュニケーション」
7月15日(木)午後1時30分〜3時30分 福ひまわりの里(生谷) 定 15人 申園 白井・千代田
「意見交換」
7月16日(金)午後1時〜3時 志津コミュニティセンター 申園 志津北部
介護者教室(現在介護中のかた、介護を行う予定のかた)
「高齢者のための食事作り」
7月16日(金)午前10時〜正午 志津コミュニティセンター 定 15人 申園 志津北部

職業
職業相談
平日午前8時30分〜正午・午後1時〜5時ミレセン (483) 3180
シルバー人材就業相談
13日(火)午前9時集合(電話で確認)シルバー人材センター (486) 5482
発明・特許相談
7日(水)・21日(水)午前10時〜午後4時(要予約) 相談1件1時間 佐倉商工会議所 (48) 2331
社会福祉協議会の福祉相談
心配ごと相談(面接可)
午前10時〜午後3時 羽土町(433) 4111



女性の検診

自分の
子宮がん
子宮がん
近くに行ける
の奥のほう
の2種類。
がんは20〜
います。
いがんです
佐倉市の
受診者3
れたかた1
▼検診の対
20歳以上
偶数年齢に
部の細胞診
口付近の細
のでとり、
を調べる(
佐倉市
どの詳細は
診・特集号

子ども
7月

# 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会とは

【名 称】 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

## 【これまでの経過】

・平成 12 年に佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進委員会設置要綱に基づき「佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進委員会」を設置し、これまで同委員会を継続的に運営してきました。

その後、平成 18 年 3 月末の委員の任期満了に伴い、「佐倉市附属機関等の設置及び運営に関する要綱を踏まえて、当該設置要綱を改正し、平成 19 年 4 月 1 日付けで「佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会設置要綱」を施行いたしました。

また、第 3 期計画（平成 18 年度～平成 20 年度）までにおいては、老人保健法に基づく「市町村老人保健計画」、老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」、介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」の 3 法に基づいた計画となっておりましたが、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、平成 20 年 4 月に同法施行後、「市町村老人保健計画」が法定計画でなくなったことから、第 4 期計画（平成 21 年度～平成 23 年度）より、名称が「佐倉市高齢者福祉・介護計画」と変更し、現在に至っております。

『第 1 期～第 5 期（予定）計画の計画期間』

平成（年度）	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
第 1 期佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画	←				→										
第 2 期佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画				←					→						
第 3 期佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画							←			→					
第 4 期佐倉市高齢者福祉・介護計画										←			→		
第 5 期佐倉市高齢者福祉・介護計画（予定）														←	→

見直し期間

## 【目 的】

・平成 21 年 3 月に策定した第 4 期佐倉市高齢者福祉・介護計画（老人福祉計画、介護保険事業計画）に基づく施策や事業の推進にあたり、効果的な運用を期するために設置する組織となります。

## 【職 務】

1. 佐倉市高齢者福祉・介護計画の策定及び変更に関して意見を述べること。
2. 佐倉市高齢者福祉・介護計画に関する事業の進行管理及び点検評価に際して意見を述べること。
3. 地域包括支援センターの運営等に関して意見を述べること。  
〔地域包括支援センター運営協議会としての機能（次頁参照）〕
4. 地域密着型サービスの指定及び運営等に関して意見を述べること。  
〔地域密着型サービス運営委員会としての機能（次頁参照）〕

## 【組 織】

1. 14 人以内
2. 医師、歯科医師、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、高齢者クラブ、施設介護サービス事業者、在宅介護サービス事業者、公募市民（1号被保険者・女性） 公募市民（2号被保険者・女性） 公募市民（20歳以上の女性） 公募市民（1号被保険者・男性） 公募市民（2号被保険者・男性） 学識経験者で構成。
3. 会長 1 名・副会長 1 名（委員の互選による）、委員 12 名以内で構成し、会長は会議の議長を務め、副会長は会長補佐及び会長代理。

## 【任 期】

・平成 22 年 6 月（予定）から平成 25 年 3 月末までの 3 年間（再任は 1 回のみ）

#### 【会 議】

- ・ 1年に3～4回程度開催の予定。ただし、平成23年度においては計画の見直し作業を行うため、開催回数が増える予定です。
- ・ 原則会議は公開としますが、【職務】に記載したもののうち3及び4について、特定の個人及び法人の情報に関して公開しないことが適当と認める場合は、非公開とします。

#### 【検討会】

- ・ 推進懇話会の委員7人以内で構成（福祉部長が選定）する組織により、上記【職務】の細部（職務1、2のみ）について調整等を行うため、検討会を開催する場合があります。検討会は懸案事項に応じて、高齢者福祉検討会、介護保険検討会の組織構成となります。

#### 【事務局】

- ・ 上記【職務】のうち1～3は高齢者福祉課が担当。4は介護保険課が担当。また、上記【検討会】については、 は高齢者福祉課が、 は介護保険課がそれぞれ担当することになります。

## 地域包括支援センター運営協議会について

地域包括支援センターとは？

平成 18 年 4 月施行の改正介護保険法で、新たに設置されることになったもので、高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援をおこなう機関です。ここでは保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど、専門 3 職種が連携し、高齢者の介護予防ケアマネジメントを行うほか、高齢者の虐待対応、権利や財産を守る成年後見制度の利用支援を行います。

主な業務内容は、介護予防ケアマネジメント 権利擁護、高齢者虐待の防止 総合相談支援 包括的・継続的ケアマネジメント支援となります。

### 介護予防ケアマネジメント

保健師などが、要介護認定において要支援 1、2 と認定された方を対象として、介護予防ケアプランを作成します。また、プラン作成後、一定期間後にプランの評価を行い、見直しが必要な場合は、より利用者に合ったプランに作り直すなどのマネジメントも行います。

### 権利擁護、高齢者虐待の防止

社会福祉士が中心となり、高齢者の人権や財産を守る権利擁護や虐待防止の拠点として、成年後見制度の活用支援や虐待の早期発見・防止を進めます。

### 総合相談支援

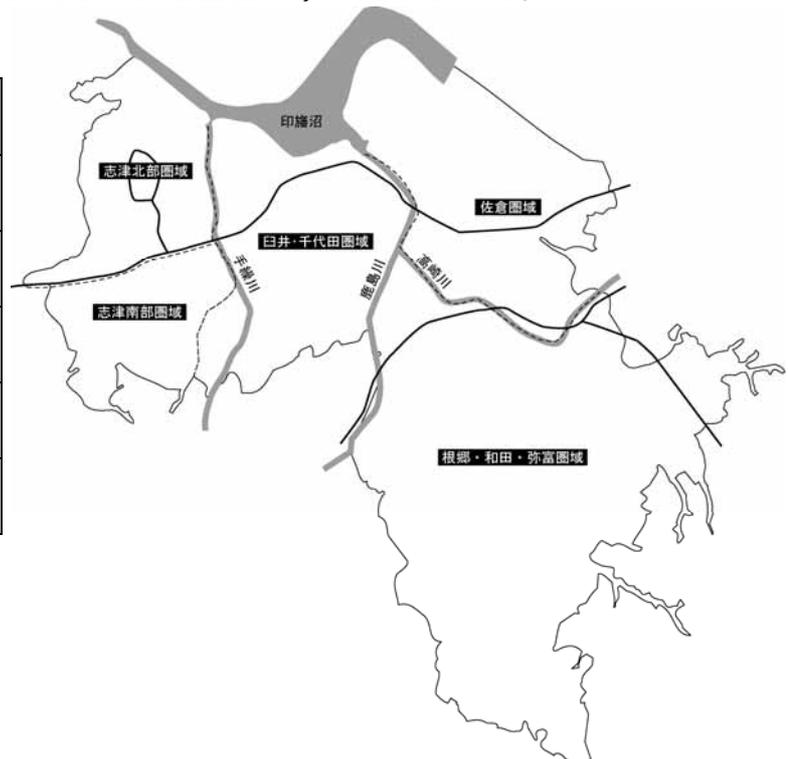
社会福祉士が中心となり、高齢者やその家族、地域の方々などからの相談について、様々な制度や地域資源を活用し、総合的に対応します。

### 包括的・継続的ケアマネジメント支援

主任ケアマネジャーが中心となり、高齢者にとって必要なサービスが総合的にとぎれることなく提供されるように、ケアマネジャーとの連携体制を整えたり、指導・支援を行います。また、様々な関係機関とのネットワーク強化を図ります。

佐倉市においては、地域包括支援センターを平成 20 年度まで市役所内に 1 箇所設置していましたが、平成 21 年度より、地元地域の身近な場所で相談ができるよう、日常生活圏域ごとに市内 5 ケ所で開設（民間法人に運営委託）いたしました。

地域包括支援センター名称 (日常生活圏域)
佐倉地域包括支援センター (佐倉圏域)
南部地域包括支援センター (根郷・和田・弥富圏域)
臼井・千代田地域包括支援センター (臼井・千代田圏域)
志津北部地域包括支援センター (志津北部圏域)
志津南部地域包括支援センター (志津南部圏域)



## 地域包括支援センター運営協議会とは？

### (1) 設置

佐倉市では、設置している地域包括支援センターの適正な運営・公正・中立性の確保、その他地域包括支援センターの円滑適正な運営を図るため、地域包括支援センター運営協議会を設置しております。

(参考) 介護保険法施行規則第 140 条の 66 第 4 号

地域包括支援センターは、当該市町村の地域包括支援センター運営協議会(指定居宅サービス事業者等(法第 22 条第 3 項に規定する指定居宅サービス事業者等をいう。 )又はこれらの者に係る団体の代表者、居宅サービス等の利用者又は第一号被保険者若しくは第二号被保険者の代表者、地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者、地域における保健、医療又は福祉に関する学識経験を有する者等のうち、地域の実情を勘案して市町村が適当と認める者により構成されるものをいう。 )の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保すること。

### (2) 審議事項等

地域包括支援センターの設置及び運営等に関する次の事項について、ご意見等を述べていただくことになります。

地域包括支援センターの設置・変更など(地域包括支援センターの業務の委託先法人の選定・変更を含む)

地域包括支援センターの業務の委託先法人の予防給付に係る事業の実施

地域包括支援センターが担当する日常生活圏域の設定

介護予防支援事業の一部(介護予防ケアプラン作成等)の外部委託

地域包括支援センターの運営(計画・実績)に関すること

その他、地域包括支援センター運営協議会が地域包括支援センターの公正・中立性を確保する観点から必要であると判断した事項

## 地域密着型サービス運営委員会について

地域密着型サービス（介護施設）とは？

平成 18 年 4 月施行の改正介護保険法で新たに位置づけられたもので、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにする観点から、創設されたサービス体系のことです。

具体的には、以下のサービスとなりますが、佐倉市においては、未整備のサービス（施設）もあり、整備に向けて取り組んでいるところです。介護保険の事業者指定は、これまで千葉県が指定・監督を行っていましたが、地域密着型サービスについては、事業者指定とともに、指導・監督についても佐倉市が行うこととなります。なお、原則として当該サービスの利用者は、佐倉市民のみに限られます。

地域密着型サービス（6種類）		サービスの概要
1	認知症対応型通所介護	認知症の方を対象に、施設への通所によるサービスを提供します。
2	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症の方が家庭的な環境で少人数による共同生活をし、食事や入浴などの介護や機能訓練を受けることができます。
3	地域密着型特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどの特定施設のうち、入居定員が 30 人未満の小規模な介護専用型特定施設のことで、食事・入浴などの介護や機能訓練を受けることができます。
4	小規模多機能型居宅介護	利用者は少人数の登録制で（登録定員は最大 25 人まで）、日中の「通い」サービスを中心に、利用者の状態や希望に応じて、1つの事業所が「訪問」や「泊まり」サービスも提供します。
5	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （現在佐倉市においては未整備）	入所定員が 30 人未満の小規模な特別養護老人ホームで食事や排泄などの介助や日常生活上の世話などを受けることができます。
6	夜間対応型訪問介護	24 時間安心して在宅生活を送れるよう、定期巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護です。
地域密着型介護予防サービス（3種類）		サービスの概要
1	介護予防認知症対応型通所介護	認知症の方を対象に、施設への通所によるサービスを提供します。
2	介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症の方が家庭的な環境で少人数による共同生活をし、食事や入浴などの介護や機能訓練を受けることができます。 * 要支援 1 の方は利用できません。
3	介護予防小規模多機能型居宅介護 （現在佐倉市においては未整備）	利用者は少人数の登録制で（登録定員は最大 25 人まで）、日中の「通い」サービスを中心に、利用者の状態や希望に応じて、1つの事業所が「訪問」や「泊まり」サービスも提供します。

## 地域密着型サービス運営委員会とは？

### (1) 設置

佐倉市では、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に際する意見等をいただく場として、地域密着型サービス等の運営に関する委員会を設置しております。

(参考) 介護保険法上における地域密着型サービス運営委員会の位置づけ

・法第42条の2第5項

市町村は、前項の当該市町村における地域密着型介護サービス費の額を定めようとするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させ、及び学識経験を有する者の知見の活用を図るために必要な措置を講じなければならない。

・法第78条の2第6項

市町村長は、第42条の2第1項本文の指定を行おうとするとき又は前項第4号の規定により同条第1項本文の指定をしないこととするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

・法第78条の4第5項

市町村は、前項の当該市町村における指定地域密着型サービスに従事する従業者に関する基準及び指定地域密着型サービスの事業の設備及び運営に関する基準を定めようとするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させ、及び学識経験を有する者の知見の活用を図るために必要な措置を講じなければならない。

### (2) 審議事項等

地域密着型サービス事業所の指定等に関する次の事項について、ご意見等を述べていただくこととなります。

地域密着型サービス事業所等の指定

市独自の指定基準及び介護報酬の設定

その他、地域密着型サービス事業所等の指定・指導等に関して必要であると判断した事項